

# 災害危険地が急増

## 市民ぐるみで防災対策を

昨年七月豪雨で六十人の犠牲者を出した繁藤山崩れの記憶も生々しいうちに、九月十五日の集中豪雨では、市の北部山間部が未曾有の災害にみまわれ、町は浸水し、各地で山崩れを起しました。ことしもまた、豪雨、台風のシーズンになりました。宅地不足からくる危険地への家屋の建築や無計画な山地の開発など、災害の危険地は、ますます多くなっています。いまこそ抜本的な防災対策をうちだすとともに、市民一人ひとりの防災に対する積極的な取り組みが望まれています。

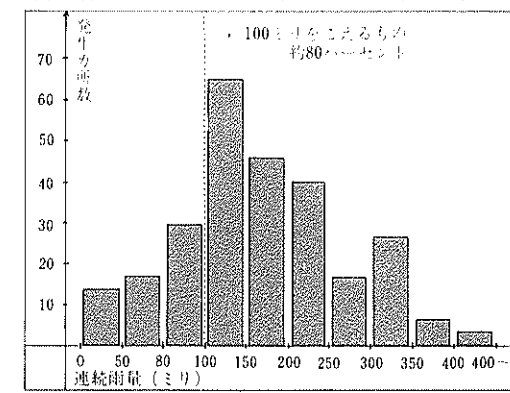


「47年7月5日繁藤の山くずれ」(知事公室広報係提供)

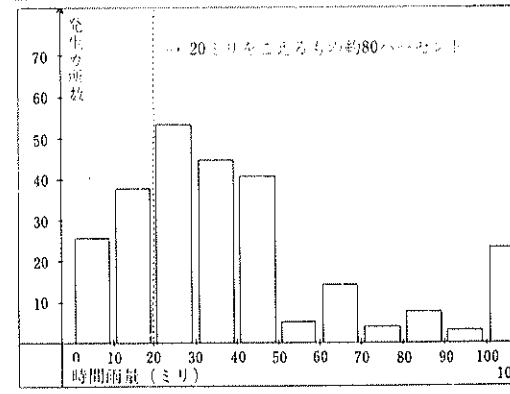
# おそろしい「がけ崩れ」

わが国は、国土の八〇％近くが山地のため平地が少なく、多くのひとびとが危険ながけの周辺で生活しています。しかも、これらの多くのがけは地盤がもろく、少しの雨でもくずれやすい状態になっています。さらにわが国は地震も多く、また、毎年、梅雨時や台風の影響のころになると豪雨や、長雨にたたられることによって、がけ崩れ災害を受けやすい状態になっています。特に最近では宅地不足のため、危険ながけの近くに家を建てたり無計画な山地の開発によって全国各地の災害危険地は、ますます多くなっています。

■降り始めてからの雨量(昭和44,45年発生)



■1時間の雨量とがけ崩れ(昭和44,45年発生)



そこで、このおそろしいがけ崩れ災害を防ぐため、国・県・市では危険な場所の指定、避難体制づくり、危険な家屋の移転、崩壊防止工事の実施など、がけ崩れ災害防止対策を進めています。市民のみならず、がけ崩れ災害の恐ろしさを十分に知っていたら、安全な住いと明るい生活を守るため、がけ崩れの災害防止に積極的になり組んでもらいたいものです。

**がけ崩れは どうして起るか**

長雨のあとの降雨と強い雨は特に危険です。

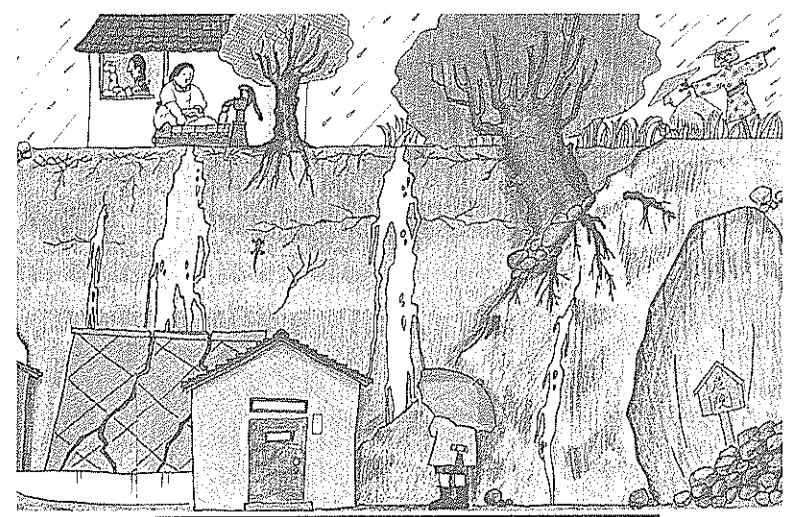
▼がけ崩れが起る時の気象条件で特に危険なのは、降り始めて一〇〇を越えるような長雨のときと、一時間に二〇〇を越すような強い雨が降ったあとが危険です。

▼強い地震や地震後の雨のときも注意してください。

▼また、斜面に地割れがきたり、わき水がにこたり、水が変なところからでてきたり、石がハラハラ落ち始めてきたときは危険です。特に危険ながけの条件

▼がけの傾斜が三〇度をこえるがけ、特に四〇〜五〇度附近になると多くのがけ崩れが発生しています。

▼屋根より高い五〇以上のがけは崩れたときに家をつぶすほどの



こんなところが危険です

大きな被害を出し大変危険です。そのほか、がけの傾斜に凹凸があるがけ、がけの上部がおおいかぶさっているがけ、湧水があるがけ、よう壁や地盤に割れ目のあるがけ、むかし近くでくずれたことのあるがけ、人工の手を加えているがけ、表土の厚いがけ、岩が土のようにボロボロになっているがけ、かたい岩でも

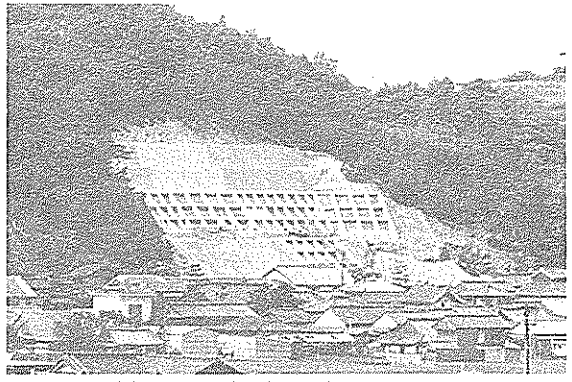
## 災害の 防止対策

がけ崩れの災害を防ぐために、県や市などは、次のような対策をとっています。

▼がけ崩れ危険区域の指定

がけ崩れ災害の心配がある区域を「急傾斜地崩壊危険区域」に指定し、その区域については、いろいろの対策をすすめています。

危険区域の範囲は、がけの地形や地質などによって決め、県が指定しますが一般的には次のようです。



急傾斜地崩壊危険区域として野中地区

がけ下 ●がけの高さの二倍の範囲  
→もつとも危険

●がけの高さの二倍の範囲  
→危険が大きい

●がけの高さの三倍の範囲  
→危険がある

がけ上 ●がけの高さの二倍の範囲  
→危険が大きい

いま、市では長岡・野中(年越山)と岡野・八幡(大平山、国道32号線北側)の二カ所が指定され防災工事がすすめられています。これは国・県の補助がそれぞれ十分の四、地元負担として十分の二を市が負担してすすめているものと

この指定地区では、土石、樹木の採取が原則として禁止され、採取するときは県知事の許可が必要となります。

▼避難体制づくり

がけ崩れの危険があるときに、安全な場所へ避難することが必要です。そのためには、どんな雨のときにも、どんな方法で避難するかをあらかじめ決めておき、一人ひとりが十分に知っておく必要があります。

▼崩壊防止工事の実施

安全な場所に家を建てたり、家の安全のために防災工事を施工することは個人の責任で行なうことが原則です。しかし、多くの人身災害が発生している実情から、次のようなときは、国の補助により県が崩壊の防止工事を実施しています。

(イ)宅地造成など、人工の手を加えていない自然のがけ

(ロ)個人の力で補修が困難なとき

(ハ)家屋の移転の適地がないとき

(ニ)がけの勾配が三十度以上で高さ

**休場ダムの放流**

ことしも台風シーズンになり、四国電力は、休場ダムの管理について、設備の点検や整備を行ない洪水の処理に備えています。また、ダム放流のときは三十分前にサイレンを鳴らすとともに警報車でのマイク放送や有線放送でお知らせにつとめています。

国分川流域の市民のみならずには、ダム放流中は十分注意されるように、特に子どものいる家庭では、気をつけるように呼びかけています。

サイレンを鳴らす時期や方法は次のとおりです。

▼「鳴らす時期」

洪水の量が毎秒三十三立方メートルになるとき

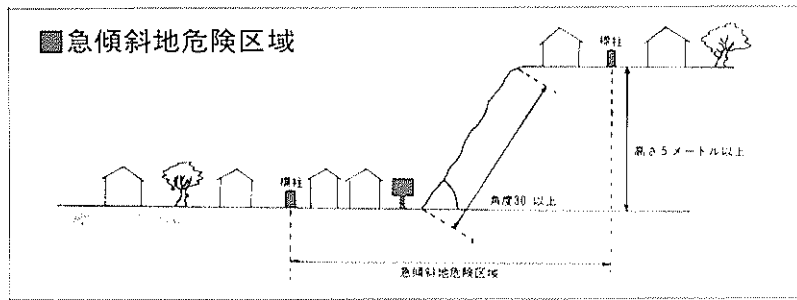
▼洪水の量が急激に増え、災害がでるおそれがあるとき

《鳴らす方法》

▼サイレン一分間↓休み十五秒

↓サイレン一分間

十以上のがけ  
 (個人家二十戸以上(災害の発生し  
 た地区では十戸以上)に大きな  
 被害を与えるおそれのあるとき  
 また、勾配が三十度以上で高さ五  
 以上のがけについては、県の補  
 助十分の八で工事がすめられ、  
 市は四十八年度当初予算に急傾斜  
 地崩壊危険区域やがけくずれ指定  
 地などの防災工事、家屋補償に三



千六百七十  
 万円を計上  
 しています。

▼危険家屋  
 の移転

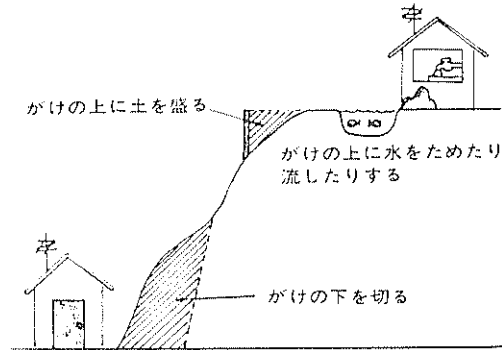
がけ崩れ  
 により被害  
 を受けるお  
 それのある  
 家屋は、県  
 知事が移転  
 を勧告する  
 ことがあります。  
 そのときは、優  
 先的に住宅  
 金融公庫の  
 融資が受け  
 られます。

あなたにもできる  
 防災の心得

- ▼日頃の注意と心がけ  
 こんなことはやめましょう。  
 ▼がけ下を切ったり、がけの上に  
 土を盛るなど、がけに手を加え  
 ること。  
 ▼水をたれ流したり、がけの上に  
 水をためたりすること。  
 ▼がけに構造物をつくること。  
 ▼がけやそのそばに家を新築した  
 り、増改築したりすること。

こんなことはやめましょう

がけが崩れやすくなったり、災害を受けやすくなり  
 ます



簡単な  
 防災措置

- ▼がけの周辺を見廻り、次のよう  
 なことを早目に行ないます。  
 ▼水路の掃除。  
 ▼雨水などをがけに流さないよう  
 に水路をつくる。  
 ▼風で地盤をゆさぶる大木を切る。  
 ▼不安定な土塊を切りとる。  
 ▼木や枝の柵や百積をする。  
 ▼ビニールなどでがけをおおい雨  
 水の浸透を防ぐ。  
 ▼構造物の異常は修理補強する。

感電・漏電  
 の防止

四国電力では台風によって被  
 害をできるだけ少なくするように  
 設備を強化したり、また、停電  
 したとき早く復旧するよういろ  
 いろの対策を実施しています。  
 しかし台風被災時には他物の  
 飛来、地盤のゆるみ、強風など  
 のため電線が切れたり、電柱が  
 傾斜したりして不測の事故が起  
 りやすい状態にあります。そこ  
 で次のことに注意する  
 よう呼びかけています。  
 ▼道路を通行するとき  
 などは、たれ下ってい  
 る電線に注意して下さ  
 い。もしこのような現  
 場を発見したら絶対に  
 触らないで、すぐ四国  
 電力にご連絡ください。  
 ▼屋根やアンテナなど  
 の被害カ所を修理する  
 ため、高い所に行き上  
 作業するときは、周囲の電線に  
 注意してください。  
 ▼近くに電線があるときは四国  
 電力に連絡して、安全な措置を  
 してもらってから作業すること。  
 また、長いものを取扱うときは、  
 大丈夫と思っても振りまわ  
 したときなどに先端が接触する  
 ときがあります。十分注意して  
 ください。

▼屋内の配線が浸水や雨もりな  
 どでぬれたときは、感電や漏電  
 のおそれがあります。引込スイ  
 ッチ(電源スイッチ)を切って  
 電気を通さないようにしてから、  
 電気工事店または四国電力へ連  
 絡して調べてもらい、安全を確  
 かめたりえて電気を使うよう  
 してください。

▼ぬれた電気器具は使わないよ  
 うにしてく  
 ださい。  
 ぬれた電  
 気器具も感  
 電や漏電の  
 おそれがあ  
 ります。一  
 度電気店で  
 調べてもら  
 い、安全を  
 確かめてか  
 ら使用する

ようにしてください。  
 ▼屋外や屋内を問わず、電柱や  
 電線から、火花が出たり、煙が  
 出ているとき、または漏電して  
 いるとお気づきになったときは、  
 すぐ最寄りの四国電力にご連絡  
 ください。

《四国電力》